

令和5年度西成区区政会議 第3回全体会議 会議録

1 開催日時 令和6年3月22日(金) 14時から15時45分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-3・4・6・8会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

伊藤 由佳委員、岩浅 茂委員、上田 假奈代委員、上田 壽美江委員、
太田 キヌ子委員、片上 記世美委員、小池 廣子委員、小林 大悟委員、
榑原 久美江委員、阪本 憲一委員、庄野 秀次委員、菅谷 恵津子委員、
鈴木 貴子委員、戸崎 美江子委員、豊島 静子委員、福山 修委員、本
家 圭子委員、松本 八重子委員、宮尾 有美子委員、宮本 浩委員

【西成区役所】

臣永 正廣(区長)、森 浩一(保健福祉担当部長)、三代 満(総務課
長)、柏木 眞里子(総合企画課長)、田中 登美子(市民協働課長)、
古田 順正(地域支援担当課長)、得能 邦彦(窓口サービス課長)、内
田 弘之(保健福祉課長)、大場 博美(生活援助担当課長)、高橋 良
尚(福祉援助担当課長)、長谷川 耕三(分館担当課長)、佐野 さとみ
(福祉担当課長)、宇野 新之祐(子育て支援担当課長)、鶴見 真由美
(保健担当課長)、浜本 ひろみ(保健主幹)、西川 志保(区政推進担
当課長代理)

4 議事内容

【西川区政推進担当課長代理】 それでは、定刻でございますので、ただいまより、令和5年度西成区区政会議第3回全体会議を開催いたします。

本日、御出席の皆様方におかれましては、お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の西川でございます。どうぞよろしくお

願いいたします。

会議に先立ちまして、プロジェクターを投射します関係で、途中照明を少し暗くさせていただく場面があるかと思えます。ちょっと見にくいときがあるかと思えますけれども、少々御辛抱いただきますようお願いいたします。あまりに暗いようでしたら、また調整したいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目、「令和5年度西成区区政会議第3回全体会」、一枚物でございます。次に、「区政会議委員名簿」。次に、「職員名簿」。次に、右肩に資料1と書いております「令和6年度西成区関連予算(案)概要」。ホチキス留めの資料でございます。次に、資料1別紙と右肩に書いております「西成区こども生活・まなびサポート事業」と書いたホチキス留めの資料でございます。次に資料2、「西成区制100周年記念事業」と書いた、これもホチキス留めの資料でございます。次に資料3、「令和6年度西成区区政会議開催予定」と書いた一枚物の資料でございます。次に資料4と右肩に書いております、「地域福祉推進会議」のホチキス留めの資料でございます。次に「意見票」、一枚物でございます。それから、次に横長の様式になっております、「第2回全体会での委員からのご意見、質問と区の考え方」というものでございます。令和5年度第2回全体会と、上のほうに書いております。次に、「令和6年度フィールドワークに関するアンケート」という一枚物の紙でございます。

以上でございますが、不足等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、確認事項を何点か申し上げます。本日の会議につきましては、条例で定める委員定数29名でございますが、その2分の1以上の委員の御出席をいただいております。開催の要件を満たしていることを御報告させていただきます。

本日は、この会場にお集まりいただいております御参加と、それからオンラインでの御参加の2つの方法を併せて実施いたしますので、よろしくお願いいたします。進行に支障のないよう務めてまいります。事務局不慣れのため、不手際ございましたらお声がけいただきますようお願いいたします。

また、この会議は公開となっておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。なお、前の第2回全体会において、機材トラブルによる動画撮影ができておりませんで

した。このことを改めておわび申し上げます。

今回より、本会議を録画したものをYouTubeにて公開いたします。御理解のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、報道機関の取材はございません。

会議中、御発言いただく際はマイクを使用し、なるべくゆっくりはっきりとお話いただきますよう、御協力をよろしくお願いいたします。

確認事項は、以上でございます。

それでは、開催に当たりまして、臣永区長より御挨拶を申し上げます。

【臣永区長】 皆様、改めましてこんにちは。西成区長の臣永でございます。

もう3月も終わりに近づきましたが、まだまだ寒い日もありまして、そうした中、大変お忙しい中、令和5年度第3回目の西成区区政会議全体会に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。

また、日頃から、地域のために御尽力いただいておりますことを、この場をお借りして感謝を申し上げます。

本日が、令和5年度で最後の区政会議となります。

本日は、「令和6年度西成区関連予算(案)」につきまして、御説明をさせていただき、皆様の御意見を賜りたいと思います。

また、大阪・関西万博が開催されます来年2025年に、西成区は区制100周年を迎えます。100周年に向けての事業を、また行ってまいりたい、取り組んでまいりたいと思います。区民の皆様と、この大きな節目を迎えるために、御協力いただくこともあるかと思うので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

区政会議は、いつもお願いしておりますが、区民の皆様の御意見をお聞きし、評価いただく貴重な機会であると考えております。委員の皆様の忌憚のない御意見をいただければと思います。

本日は御出席の皆様の活発な御議論を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは次に、委員の方々を御紹介させていただきます。配布しております委員名簿を御覧ください。

なお、鈴木委員は、ウェブでの御参加になっております。

まず、伊藤由佳委員でございます。

【伊藤由佳委員】 セレッソ大阪の伊藤と申します。今年もよろしくお願いいたします。

何かセレッソ大阪として、御協力できることがあればといつも思っております。また何かありましたら、ぜひこちらのほうまでお声がけください。

【西川区政推進担当課長代理】 岩浅委員でございます。

【岩浅委員】 岩浅でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 上田假奈代委員でございます。

【上田假奈代委員】 こんにちは。NPO法人「こえとことばとこころの部屋」（ココルーム）釜ヶ崎芸術大学の上田假奈代です。公募委員です。どうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 上田壽美江委員でございます。

【上田壽美江委員】 こんにちは。南津守の上田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 太田委員でございます。

【太田委員】 私は、西成区老人センターのほうの女性部長として参加しております。ありがとうございます。

【西川区政推進担当課長代理】 片上委員でございます。

【片上委員】 こんにちは。私は、いまみや小中一貫校PTA会長片上でございます。

ここには、西成区PTA協議会として参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 小池委員でございます。

【小池委員】 皆様、こんにちは。小池でございます。

西成防火協力会のほうから来させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 続いて、小林委員でございます。

【小林委員】 こんにちは。釜ヶ崎支援機構の小林と申します。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 榊原委員でございます。

【榊原委員】 こんにちは。まちづくり今宮から来ました榊原です。どうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 阪本委員でございます。

【阪本委員】 保健医療福祉協議会の阪本でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 庄野委員でございます。

【庄野委員】 こんにちは。公募委員の庄野です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 菅谷委員でございます。

【菅谷委員】 こんにちは。防犯協会の菅谷です。どうぞよろしく申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 鈴木委員でございます。

【鈴木委員】 失礼します。西成区社会福祉施設連絡会のほうから参加させていただいてます、社会福祉法人白寿会の鈴木でございます。本日はオンラインで参加の機会いただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 戸崎委員でございます。

【戸崎委員】 こんにちは。区商連からまいりました戸崎です。よろしく申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 豊島委員でございます。

【豊島委員】 こんにちは。公募委員の豊島です。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 福山委員でございます。

【福山議長】 大阪フィルハーモニー協会から福山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 本家委員でございます。

【本家委員】 大阪市スポーツ推進委員西成区協議会からまいりました、本家と申します。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 松本委員でございます。

【松本委員】 こんにちは。西成地区保護司会からまいりました、松本です。どうぞよろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 宮尾委員でございます。

【宮尾委員】 皆さん、こんにちは。公募委員の宮尾と申します。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 宮本委員でございます。

【宮本委員】 身体障害者団体協議会の宮本浩です。

私は目が不自由なもので、ヘルパーさんにお手伝いをさせていただいて、参加させていただいております。よろしく願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 本日、伊藤悠子委員、近藤委員、塩田委員、芝辻委員、それから高橋委員、西川委員、山上委員、山村委員におかれましては、所用のため御欠席されております。

続きまして、本日オブザーバーとして、御出席をいただいております市会議員の方々を御紹介させていただきます。

藤岡議員でございます。

【藤岡議員】 こんにちは、藤岡です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 山口議員でございます。

【山口議員】 こんにちは、山口です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは次に、区役所職員の紹介でございますが、職員につきましては、配布しております名簿を御覧ください。

なお、本日柏木副区長、國吉医務主幹、それから、阪本保険年金担当課長は別の公務のため、欠席しております。

それでは、早速でございますが、議事進行につきましては、議長にお任せしたいと思います。福山議長、よろしくお願いいたします。

【福山議長】 それでは、早速進めさせていただきます。

お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

それでは議題の1、「令和6年度西成区関連予算（案）」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【三代総務課長】 議長、ありがとうございます。皆様、いつもお世話になっております。総務課長の三代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、「令和6年度西成区関連予算（案）」につきまして、御説明させていただきます。すみません、座らせていただきます。

それでは、資料1のほうですね。まずは御覧いただけますでしょうか。まず、その冒頭でございます【1 予算編成にかかる考え方・全体予算の概要など】というところで、四角で囲んでございますけれども、西成区は「すべてはこどもたちのために」をキャッチフレーズに、人と人とのつながりを大切に、みんなが笑顔で暮らしやすいまちをめざす。といたしまして、特に、若い人や子育て世代を呼び込み、活力あるまちをつくるため、次の3本柱「子どもの夢がひろがるまち」、「人と人がつながりにぎわうまち」、「みんなが安心して暮らせるまち」を中心に、予算編成を考えさせていただいたところでございます。

次に、その下でございます。【2 区長（区CM）が関与する予算額】とございます。西成区の関連予算額ですけれども、令和6年度の予算額、合計で14億8,425万6,000円となっております。この金額につきましては、今年度予算、令和5年度の当初予算が約14億3,300万でございましたので、約5,100万の増額となっております。

その下、区長自由経費とございます。こちらのほうは、9億5,902万円となっております。

して、その下に区ＣＭ自由経費というのが、５億２,５２３万６,０００円という内訳になっているところがございます。

この区長自由経費と、区ＣＭ自由経費というところですけども、簡単に申し上げますと、この区長自由経費と申しますのが、区役所が自由に使える、いわゆる裁量の利く経費の予算額でございます。

一方、区ＣＭというのは、区シティマネージャーとということございまして、実際には、区役所に予算がついているわけではなく、大阪市役所の各局についてる予算ということになってまして、その中で西成区分として、各局についている予算を集めたものということになっております。

この区ＣＭ予算は、例えばスポーツセンターなどの維持管理や運営の費用、また、建設局が持っている西成区内の道路や、公園の維持管理経費などの西成区分の予算ということで、御理解をいただければというふうに思います。

このような形で、区長自由経費と区ＣＭ自由経費、総額約１４億８,４００万で、この６年度、様々な事業を展開してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、一枚めくっていただきまして、裏面のほうに【３ 重点的に取り組む事業】というふうに５つの事業を、掲載させていただいております。この５つの事業につきましては、後ほど各事業の担当課長より詳細を、御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、すみません、時間の都合もございまして、全ての事業予算の説明は割愛させていただきますけれども、次のページに一覧になっております資料の、一番左に通し番号と出てますけれども、１番、これ人件費ということですので、先ほど区長の自由経費等とは、また別の予算になってまして、通し番号の２番からずっと行っていただいて、一枚めくっていただきまして、最終の５０番までが区長自由経費という、この５０番の下の区まちづくり推進費計となっておりますけども、そのこの６年度予算案というところの合計額、９億５,９０２万円が、一番初めの冒頭に御説明させていただいた区長の自由経費というところの金額となっておろうかと思っておりますので、御確認をお願いしたいと思います。ということで、この４９項目が先ほど申し上げた区長の裁量の利く経費ということで、この事業をさせていただきたいというふうに思っているところがございます。

非常に雑駁（ざっぱく）な説明で申し訳ございませんが、令和６年度の西成区関連予算

案の全体の概要につきまして、御説明をさせていただきました。

それでは先ほど申し上げました、1枚目の裏面の【3 重点的に取り組む事業】につきまして、各担当課長より御説明をさせていただければというふうに思っております。

まず初めに、上の4つですね。西成区こども生活・まなびサポート事業、2つ目、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業、3つ目、学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業、それと4つ目、発展型学習支援事業、この4つにつきましては、子育て支援担当の宇野課長のほうから御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。では、宇野課長、よろしく願いいたします。

【宇野子育て支援担当課長】 子育て支援担当課長の宇野でございます。よろしく願いいたします。

では、私のほうからこの4つの事業につきまして、御説明させていただきます。スライドのほうに映っておりますので、それを見ながらということをお願いしたいと思います。では、着座にて説明させていただきます。

まず、1つ目の拡充事業ということでございまして、西成区こども生活・まなびサポート事業でございます。こちらは御存じの方も多いかもかもしれませんが、このスライドの絵で行きますと、 のところ、登校支援・訪問支援ということでございまして、もともと令和2年度より、全校、小中学校全16校に登校支援を行うサポーターというのを配置してまいりました。今回、それに加えて、令和5年度にモデル実施をいたしました小1プロブレムに対応するということで、幼稚園、保育所から小学校に上がるときに、このギャップから授業に集中できない、立ち上がってしまったりすると、こういった児童に対しての寄り添い支援を行うという事業、これを令和5年度で2校でモデル実施をしてまいりましたが、効果が十分確認できましたので、令和6年度より、これを全小学校、10小学校で実施してまいりたいと考えております。この 番の学習姿勢を向上させるための支援ということで、ここに入りますサポーターは、幼稚園、保育所と、学校とのギャップということが分かる方ということで、幼稚園教員免許もしくは保育士の資格を持った方、こういった方をサポーターに入れまして、さらに令和6年度より現場の勤務経験がある方ということで、こういった形でサポーターとして配置をしていこうと考えております。

2番目の登校支援・訪問支援につきましては、これまでの登校支援をしてきたサポーター、これを引き続き16校に配置するというところでございますが、さらに不登校の実質ゼロを目指していくということで、積極的に自宅のほうにも訪問いたしまして、例えば全然

登校できてない子どもさんに対しては、相談に乗ったり、学習支援を行うと。ですから、今までピンポン鳴らして登校を促していたというのがメインだったんですけど、実際に自宅へ訪問するようなことも業務として加えているところでございます。

3番目の居場所支援につきましては、中学校がメインにはなってきますが、別室登校、いわゆる適応指導教室、文部科学省の呼び名ではスペシャルサポートルームということでございますが、こういう教室以外のところに居場所を確保して、見守りを行っていくということでございまして、まだこちらのほうはモデル的ではございますが、中学校1校に配置をしていこうというふうに考えております。

そうしまして、この登校支援・訪問支援につきましては、全小中学校の16名、 番の学習姿勢向上は全小学校の10名、居場所支援につきましては、中学校1名ということで、合計27名ですね。かなり大所帯になりますが、こういったサポーターを配置いたしますので、令和6年度の予算額が1億4,785万9,000円と、これ、かなりの部分が人件費を占めている事業ということでございます。

続きまして、2点目でございます。こちら新規事業でございまして、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業ということでございます。私どもといたしましても、基礎学力等の課題等、いろいろ調べさせていただいたときに、外国から帰国されたり来日されたりする方につきましては、比較的早くコミュニケーションが取れるような生活言語というのは身につくんですけども、なかなかテストの問題を読んでという、そういったところ、学習言語まで身につくというのがなかなか難しいということでございますので、この新規事業につきましては、日本語で日常会話はできるけれども学力に課題がある、外国につながる児童生徒を対象とした事業ということでございます。

対象者はここに書いてありますように、西成区の小中学校に在学する小学校4年生から中学校3年生の帰国・来日等により学力に課題がある児童生徒ということでございます。さらに日本語で日常会話ができる児童生徒ということでございまして、これは具体的にどうということかと言いましたら、教育委員会事務局で実施しております日本語指導教育センター校に通級して、これを修了した程度の語学力を持った子どもさんを対象にして実施をしていくという事業でございます。会場につきましては、区内の小中学校のうち2か所、岸里小学校と鶴見橋中学校で通所型ということで、区内の北半分と南半分をカバーするような形での実施を考えておりまして、科目につきましては、国語、算数、中学生は数学、理科、社会、英語、これは、子どものこういったところが苦手であるとか、例えばどう

いったところが帰国、来日までに学べていなかったか、そういったことを子どもの状況に応じての指導ということになってきます。そういった形を取りますので、児童生徒3人に対して、講師1名程度ということで、できるだけ個別の学習指導を行っていく事業ということでございます。予算額は993万4,000円でございます。

続きまして、学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業でございます。こちらのほうは区内全中学校で実施をする事業でございます。模擬テストを通じて、生徒個人の苦手とする分野を分析し、また、苦手分野に応じた演習問題での反復演習をすることで学力の向上を図ります。こちらのほうは模擬試験をやっていただきまして、いわゆる高校受験もそうですし、いわゆる全国学力学習状況調査とか、そういったチャレンジテストとか、こういったテストの実際の本番のテストに慣れていただくというような形、それとテストを受けることによって、そのテストの採点、分析結果によりまして、苦手な分野を反復できるような事業ということで実施をしていく事業でございます。こちらにつきましては、中1、中2、中3で5教科の対応ということで実施をしていくところでございます。予算額は753万3,000円でございます。

続きまして、学力向上に向けた取組ということで出させていただきます。これは今、3つに分かれて書かせていただいておりますが、基礎学力向上支援事業、西成ジャガピースクール、基礎学力アップ事業、西成まなび塾、これは従来から実施してきている事業でございます。今回新規といたしまして実施するのが、一番右にございます発展型学習支援事業でございます。こちらにつきましては、今までこの左2つの事業につきましては、基礎学力向上ということで実施をしてまいりましたが、こちらのほうにつきましては、いわゆる学力中上位層の方を対象にした事業ということでございまして、目的に書かせていただいておりますように、家庭の経済状況に関わらず、本人が志望する水準の高校への進学ができるように、学習機会を提供し、さらなる学力向上を目指していくという事業でございます。小学校5、6年生及び中学生を対象ということで実施しておりまして、科目につきましては、国語、算数、中学生は数学、英語になっています。中学校3年生の長期休業期間中には、理科、社会も集中的に講座として実施していくという事業でございます。こちらのほうは、さらに成績中上位の方につきましては、志望校の高校に行けるような、そういった形での学習機会を提供する事業ということでございます。こちらが新規ということでございまして、予算額が1,629万3,000円という事業でございます。こうした形で従来からの事業を含めまして、小学校入学から中学校卒業までの間のあらゆる学力層の子

どもたちに施策を講じていくということで、西成区全体の学力を向上してまいりたいと。第三期西成特区構想で目標に掲げております、大阪市平均の学力に到達すること、さらに一番最初に上げました、こども生活・まなびサポート事業、これを使っていくことによりまして、不登校を実質ゼロということで、不登校状態である児童生徒につきましても、必ずどこかにつながるような形でサポートしていくと、こういった形での事業展開を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

【三代総務課長】 それでは続きまして、重点的に取り組む事業の一番下でございます、西成版サービスハブ構築・運営事業につきまして、総合企画課の柏木課長から御説明させていただきます。

【柏木総合企画課長】 皆さん、こんにちは。総合企画課長の柏木でございます。私のほうから、西成版サービスハブ構築・運営事業の説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

サービスハブ構築・運営事業の内容につきましては、前回の12月26日の第2回全体会で御説明させていただいたところでございますので、今回は、就労困難な若年層を社会の輪の中に組み入れ、地域の人的資源として活躍してもらうために、実際どのような支援を行っているのか、委託先事業者によるチャレンジ、再チャレンジの取組事例につきまして、御紹介させていただきたいと思っております。お手元の資料、もしくはモニターを御覧ください。

メインとしましては、大きく分けて有償ボランティアと就労体験がございます。有償ボランティアとしましては、市営住宅の清掃や草刈り、剪定作業のほか、子育てイベント開催前に公園の清掃やプレーパーク開催前の会場において除草作業なども行ってございます。就労体験としましては、すぐに就労活動をするのが難しい方に対しまして、中間的就労として、あいりん地域環境整備事業での自転車整理やごみの仕分け作業の短時間労働や、イベントでの運搬、弁当等の調理、配達、そして飲食店での接客などを行っております。

これは、市営住宅で月1回清掃や除草をしている様子です。高齢者により住民だけでは十分にできない作業を担うことで、住人の方からも感謝されております。次の写真の上のほうですが、出城の市営住宅で草刈りをしている様子です。写真左上のように、雑草だらけの庭が、手作業で右上の写真のようにきれいになりました。下の写真は、生け垣の剪定作業の様子でございます。これは、あいりん地域環境整備事業での就労体験としまして、四角公園の中に設置しております、ごみステーションのごみの仕分け作業を行っている様

子です。

続きまして、このスライドですが、今年度の新たな取組としまして、イベントでの販売体験も行ってございます。左の写真は、新今宮ワンダーランド2023のイベント会場で、ミックスジュースを作って販売をしたときの様子です。右の写真2枚は、住之江球場の売店で、フランクフルトを焼いて販売したときの様子です。

続いて、ヨリドコキッチン弁当の販売ですが、「自炊を学ぶ」ことをテーマとしまして、簡単な調理方法を学び、生活コストを抑えるきっかけづくりを目的としまして、月1回お弁当の販売を行っております。調理経験がある方やそうでない方、それぞれ役割分担を行い、出来上がったお弁当を区役所へ配達して、販売をしております。自分たちで作上げたものから賃金を得るという就労体験というふうになっております。これは、お弁当作りの様子です。みんなで分担して、材料を切ったり炒めたり、御飯の分量を量って丼のお弁当に仕上げます。右下が完成したお弁当になっております。これは、萩之茶屋の市営住宅2号館の1階の店舗で、就労体験できる場所としてオープンしましたヨリドコキッチンです。現在は週3日、午後5時から9時まで食堂として運営しております。将来的には地域のヨリドコになれる場所を目指して、市営住宅に住んでいる方々へのお弁当の配達でありますとか、昼間は駄菓子屋として子どもが集う場所、そして夜は大人たちが集う場所として展開を構想中とのことでございます。サービスハブの利用者は、昼夜逆転の方も多く、日中のボランティアに参加できない方も多いため、夕方から就労体験できる場として提供されております。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。

【三代総務課長】 以上で、「令和6年度西成区関連予算(案)」の御説明を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

【福山議長】 ありがとうございます。議題の1につきまして、委員の皆様から御意見を頂きたいと思っております。発言の際にはゆっくりはっきりと、マイクを使ってお話しください。

それでは委員の皆様、御意見ございますでしょうか。

【宮尾委員】 宮尾と申します。素晴らしいいろいろなイベントなんですけど、それを区民にこんなんやってますよというような広報といいですか、というのは、例えば私は全く初めて聞いたんで、こんなんしてるんやってのね。割と区の、何かありますよね。月1回の会報とか、それとかちょっとした岸里の駅前とか、萩之茶屋の駅とかにおくとか。私が知らないだけかもしれませんが、そういう形で何かすごく、夜御飯とか、やっぱりなか

なかこんなあったら行きたいなと思う人もいるかもしれないと思うんで、そういう広報
というか、広めてられるかなというのを教えていただくとありがたいと思いました。

【福山議長】 いかがでしょうか。

【柏木総合企画課長】 ありがとうございます。

サービスハブに関する先ほど御説明しましたヨリドコキッチンでありますとか、そうい
ったことの御質問というふうにお伺いしておりますが、この広報につきましてですが、ヨ
リドコキッチンがオープンしましたのが2月ということで、正式に広げていくというのは
3月ぐらいになってからと思うのですが、一応チラシのほうも業者で作成しておりますし、
今後また事業始まったばかりというところはございますが、広く皆様に知っていただけ
るような広報を心がけていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【宮尾委員】 先ほど知った感じですけど、せっかくいい試みしているんで、できたらや
っぱり、夕方うろうろして居どころない人がいてるかもしれないから、特にこの夜のとこ
ろのこういう健康的な集まりというか、そういうのって萩之茶屋地区だったら必要ちゃう
かなと思ひまして、言わせていただきました。

ありがとうございました。

【三代総務課長】 議長、よろしいでしょうか。

【福山議長】 はい。

【三代総務課長】 総務課長の三代でございます。御意見ありがとうございます。

今サービスハブということで、今、総合企画課長の柏木のほうが回答させていただきま
したけども、広報全般というところでは、今、宮尾委員おっしゃっていただいたように、
「にしなり我が町」でも、皆さん多分、あれが一番よく目にされるとは思うんですが、や
はり紙面ということで、限られた情報の量ということでございますので、今、私どもやっ
ぱり広報というのは、非常に力を入れていかなあかなというふうを考えておひまして、
特に今、スマホでLINEなんかは非常に皆さん気軽に御利用されてるということを聞いて
おりますので、LINEなんかをこう活用して、お友だち登録、前回していただきました
お友だち登録していただきますと、随時、そういった新しい情報でありますとかをお知
らせできるように、また区政会議の委員さんをはじめ、西成区で様々な関わっていただ
いてるような団体様のほうにも、その都度その都度、新しいことがあったりとか、トピック
的なことがあった場合には、情報発信をさせていただきたいなというふうを考えており
ますので、また、そういった機会を目にしていいただければと思っておりますので、今後と

もどうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

【福山議長】 恐らく、これ、あれですよ、再チャレンジということで、新しい就労については後押しするという多分施策で、あんまりこういった事業を利用する方への広報は、次のあれになってると思うんですけど、要はチャレンジする方のためのということでいきたいな、だとは思いますが、ただ、そこに人が集まることで、こういう再チャレンジの取組をしてるということが、そのことで広報されるという口コミでというのがあるので、なるべく工夫もこうやりながら、広報、単にこう情報出すというんじゃなくて、そういうところに人が集まって、そこから口コミでってやることも、イメージされたらいいのかなというふうに個人的には思いました。

ほか、いかがでしょうか。

【片上委員】 西成区PTA協議会の片上と申します。お願いします。

子どもたちのことで、学力向上に向けた取組のことで質問なんですけれども、発展型学習支援というのが今後始まるということで、これは有償なのか無償なのか、塾助成などを使うのかというのも分からなかったのと、外国の由来の子どもたちへのサポートで、現在私、いまみや小中一貫校なんですけども、ベトナムから御家族の都合で、ベトナムの幼稚園も行ってるか行ってないかぐらいの感じで、ベトナムの文字も読めない子たちが突然日本にやってきて、学校で生活しないといけないといったときに、やはり学校の生活、学習以前に生活のサポートも必要であったりする案件が何件か出てきてまして、今、多分校区のほうでも御支援いただいているんですけども、多分、今までは、韓国なり中国の子のサポートというのがメインであったと思うんですけど、国もちょっと多様化してまして、ベトナムもちろん、スリランカ、ペルーなどが増えてきているので、その辺の語学、言語はどれぐらい対応していただけるのかなと思いました。お伺いできますでしょうか。

【宇野子育て支援担当課長】 今質問していただきましたのが2点かと思えます。

まず、発展型につきますと、ここの表、お配りしている資料が十分御説明できてなかったんですけども、発展型学習支援事業につきますとは、これは無料で受講できるという形になっております。ですから塾代助成とか、そういう形ではなく、いわゆる小学校3、4年生のジャガピースクールと同様ということになっております。ただ、やはり申し込んでいただいた方は受けれるんですけど、内容が発展型学習ということになりますので、そういったところ、例えば基礎学力向上をしないといけない児童生徒が受けてしまった場合、

全然授業についていけないという形にはなる可能性がありますので、そういったところ、成績中上位層向けであることは、しっかり注意した形での事業の周知をしまいたいというふうに考えております。

もう一点、突然外国から来られた方がということで、しかも日本語だけでなく現地の言葉もということですが、西成区といたしましては、ここには新規事業として上げてないです。帰国、来日のサポーターというのを設けておまして、各学校の、今宮にもたしか2、3年前ぐらいからの中国籍の方がすごく多いときに、そういうサポーター配置して、そのときは学校のほうで人材探していただきまして、中国から来られた方のお母さんのママ友の方、だから日本語も中国語もしゃべれる方、こういった方がサポーターになっていただいているということで、西成区の事業といたしましては、こういう帰国、来日のサポーターという事業をやっています。ただ、実際通訳というものではないので、一緒に寄り添っていただいて、コミュニケーション取っていただいたりとか、そういったところになってきます。やはり通訳派遣ということになってきますと、やはり教育委員会事務局のほうにお願いしていくことにはなるかと思いますが、なかなか確かに珍しい外国の言葉とか対応というのは、なかなか難しいところというのはあるかと思いますが、そういったところも、教育委員会のほうとも連携してやっていくような形になるのかなど。あとは、いち早く日本語を身につけていただくということで、これも教育委員会事務局の事業ですけれども、プレスクールから始まりまして、日本語指導の教育センター校、こういったところに行っているだけでも、いち早く日本語のコミュニケーション言語をまず身につけるような形で、日本になじんでいていただくような形になるかと思いますが、ある程度日常会話ができるようになると、今回の新規事業の、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業にもつながっていったらというふうに考えております。やはりそういったところ、通訳的なところというのは、まだまだ不十分かとは思いますが、今、西成区でやっている事業、こういう形でございまして、帰国、来日のサポーターにつきましても、令和6年度に向けては時間数をできるだけ増枠していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

【片上委員】 ありがとうございます。

【福山議長】 ありがとうございます。ほかに、ないでしょうか。

私から1つ、すみません。基本的なことですが、学校不登校の子どもたちの寄り添い型の支援ということで、家庭訪問もされるという、これは果たして新規事業で

すかね、6年度の。

【宇野子育て支援担当課長】　そうですね。これも分かりづらくて申し訳なかったんですけど、この、こども生活・まなびサポート事業、こちらのスライドで言いましたら、に該当するサポーターというのは、もともとこれは、令和2年度から小学校10校、中学校6校に16名配置はされていたんですけど、ただ、これまでの支援内容というのは、例えば朝、校門に立っていただいて、登校から予鈴鳴る時間前後ぐらいまで立っていただいて促したりで、予鈴鳴っても来ていない児童生徒がいる場合は、まず学校から電話連絡して、来ていない子は家庭訪問していただいてというところをやっておりまして。で、今回増やしたのは、登校を促すだけではなく、実際、全然登校できてない子どもさんのところを家庭にもアプローチをして、可能であれば子どもさんに会っていただいて、学習支援とか、学習支援まで行かなくてもちょっと日頃の悩みを聞いたりとか、そういったところを、今回、新しく業務内容に加えているというところでございます。

【福山議長】　この、よく児童相談所というのとは、違う。

【宇野子育て支援担当課長】　そうですね。あくまでサポーター個人で動いていただくとこの形になりますので。

【福山議長】　相談の種類だったり深さによって対応も違ってくると思いますし、求められる専門性も違うと思うんですね。だから、やはりそこで、サポーターのほうで対処できないようなことであれば、例えば児童相談所につないでいただくとか、ひょっとしたら民間の診療所とか、そういったことを多分連携されると、やはり相談していったほうとしては、非常に助かるのかなとも思いましたし、どれぐらい不登校の生徒がいらっしゃるといのは、その数字の把握はされてる。

【宇野子育て支援担当課長】　まず、不登校の数字ですが、実は文部科学省から、区の平均とか各学校の平均というのは非公開とされておりますので、公表はできないんですけど、ほかの各校の不登校状況というのは把握しております。さらに、先ほどの兎相といたしますが、うちの場合は、こども相談センター等にもなりますが、この資料1の2ページ目、4つの事業が書かれている、こども生活・まなびサポート事業の下側にあります関連事業、字が非常に小さいですけども、大阪市こどもサポートネット事業というのがございまして、これはスライドに対応してない、配布している資料の重点的に取り組む事業のところでございます。これは、大阪市全体で設置されている事業ではございますが、実は各区に、こどもサポートネットの推進員というのと、あともう一つ、スクールソーシャルワーカー、

これを複数名配置しております、西成区では推進員が3名、スクールソーシャルワーカーが3名の計6名配置されております。学校から、やはり非常に課題がある児童生徒という御報告がありましたら、こういう推進員、スクールソーシャルワーカーがつながり先、例えばこういう不登校の子で、この子についてはフリースクールとか行ったほうがいいのではないとか、それともっと重篤な児童虐待が疑われるようなケースとか、そういったこともありますので、こういったときに様々な相談支援ということで、あとはつながり先の確保というのもしていくと、こういった事業も併せて、これはこども青少年局の事業ではございますが、実施しているところでございます。

【福山議長】 なぜ、こんな細かいことを聞いたかと言うと、西成区から子育て世代の人が出ていってしまって、人口が減っているという問題が大きくあると思うんですね。そうしたときに、この不登校ゼロというのをうたってされる、これ大変なことだと思うんですね、実際、マンパワーにしても。でも、やっぱりそこでいい成果を出せば、これはやっぱり西成区ってのは、すごくあそこ手厚くフォローして、子どもが今、増えてますよね。不登校がすごく増えていて、コロナでさらに加速しましたけど、そういったところが、やっぱりきちんとされると、非常に西成のイメージが変わるといふか、子育てする上での安心材料になると思ったんで、今細かなところをお伺いした次第です。

ぜひ、これすごいすばらしい、さらに踏み込んだ令和6年度の取組だと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

【庄野委員】 庄野です。予算編成に係る考え方ということで、子どもの夢がひろがるまちということで、今おっしゃっていただいた子どもに対して、学びについては大変細かく決められた予算等と、なかなか充実したものだと感服しております。そのときの人と人がつながりにぎわうまちということで、ずっと住みたい町西成ということを考えますと、西成のイメージはどうしても犯罪が多く、ほんで汚い町というイメージが、私が友人等々から聞きますけれども、それに対してやっぱり犯罪というのは、実際少なくないですけれども、大阪関係の資料読みますと、重点犯罪と言われる強盗とかひったくりは、北区とか南区とか天王寺区のほうが多いらしいです。その次、西成が来るんですけども。そういったイメージから、どうしても危険な町というのは、町が汚いから、そっから来ていると思ひます。町が汚いとはどういうことかというたら、公衆便所が汚い、特にそういった面が友達からよく聞きますね。まあ言ったらアンモニア臭がする、臭い町やと。ということで、現

在、西成の公衆便所の数は16あるそうです。建設局の所管するのが8つ、環境局が所管するのが8つあるそうです。その清掃の周期が、環境局につきましては毎日か2日に一遍だそうです。もう一つの建設局の8つにつきましては、公園事務所が所管して、清掃の周期が週2回、年間104回たったの。そういった状況です。それで特に西成におきましては、西成の公園につきましては、トイレットペーパーの設置が、子どもたちがトイレに行きたくてもトイレットペーパーがない、そういった状況です。それで、清掃回数の状況はどうやって調べるかという、トイレットペーパーの消費によって使用頻度を見極める、その使用頻度によって清掃回数を決めるということなんですけれども、実際トイレットペーパーが置かれてなかったら、使用頻度なんか分かるわけがない、そういった状況です。子どもたちが安心して公園で遊んで、トイレも安心して行けるような状態をつくるのが大事ななと思います。この近所でしたら、西皿池公園のトイレには見守りカメラがありますけれども、天下茶屋公園にはないと。これについても、市民局の担当になるかと思えますけど、区役所の財源からどうのこうの言えないかも分かりませんが、そういった点も含めて、子どもたちが安心して遊べるような環境をつくっていただきたい、とりあえずはトイレットペーパーがない、これはもう、どうしたものかと。それで、西成の子どもたちが安心して遊べる場所のトイレには、トイレットペーパーをつけていただきたい。これは建設局のほうにプッシュするのか、それで駄目なら西成区の予算から出していただくか分かりませんが、そういったことも考えていただきたい。併せて、大規模な災害があると言われていの中で、そういった公園は避難場所にもなります。そういったときに、トイレ難民を出さないためにも、トイレの追加、必要かと思えます。そういったことで、今日は先生も来られておりますんで、他局のほうにもプッシュしていただきたいというように思います。以上です。

【三代総務課長】 総務課長三代でございます。最後に庄野委員もおっしゃっていただきましたけども、他局で、なかなか区役所としてお返事しかねる部分もございますので、また、そういったところにも、こういった御意見があったということで、お伝えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【福山議長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

【上田委員】 上田です。今のトイレの話に興味深くお聞きしました。子どもの事業のことをお聞きしながら、今、本当に多様な人たちが、共に生きていくということが大事にされる社会です。その中でこの事業が、学校に行きなさい、日本語を覚えましょうというよ

うな、比較的分かりやすい直線的な事業に見受けられます。ですから、もう少しこう、弾力のある、それぞれの国の子どもたちが自分の文化を大事にしながら、日本人たちと交流する。日本人たちも、ほかの国の人たちのことを知りながら共に生きていくというような、そういう交流するような、知り合うようなこととかにも思いを持って活動できたり、この事業が進んでいけたらなと思うんですが、また、学校に戻るとということ、区としてはそう言わざるを得ないと思うんですけれども、ともかく子どもたちが自ら命を絶ったりすることがないような、そしてつながりがあるような居場所の事業ですね。子育てネットさん、西成区では大変活躍されていらっしゃると思いますし、そうした市民の活動とつながりながら組み立てられたらいいなと思いました。

【福山議長】 ありがとうございます。そうですね。取りこぼさないということ、その子どもたちなどが、やっぱりこう環境の子どもたちだと思いますけど、そういったやはり非常に困難な環境にある子どもたちを取りこぼさないという強いメッセージが西成区から出ると、それは、すごくそういうことが求められてる方いうのは必ずいるわけで、非常に大きなアピールになるんじゃないかなと私も思いました。

ほか、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、よろしければ続きまして、報告事項に移っていきます。報告事項の(1)市長の視察について、事務局より御説明をお願いいたします。

【柏木総合企画課長】 総合企画課長の柏木でございます。私のほうから説明させていただきます。

令和6年2月2日金曜日に、横山市長は、西成特区構想の下進めております、天下茶屋駅周辺及び新今宮駅周辺のまちづくりと、サービスハブ事業の現場を視察していただきました。まず初めに、西成区役所にて西成特区構想の概要の説明を受けた後、区役所から天下茶屋駅周辺を見ながら、まちづくりの検討状況について説明を受けました。

次のスライドですが、その後、新今宮駅周辺に移動いたしまして、旧あいりん総合センターの現状や建て替えられました病院、市営住宅、懇親用の広場萩小の森の状況などを確認いただきました。また、先ほど西成版サービスハブ構築・運営事業にて御説明いたしました、市営住宅の1階にオープンした店舗、右下になりますが、ヨリドコキッチンにも立ち寄り、委託先事業者の職員から説明を受けました。

最後に、就労困難者に対する支援を行う西成版サービスハブ構築・運営事業の実施場所でございます、もと東田保育所にて、委託先事業者の職員から支援内容に関する説明を受

けまして、当日実施されていまして利用者の交流イベントを見学いただきました。当日御説明いただきました方のお一人でございます小林委員より、そのときの様子などお話しただければと思います。

小林委員、よろしく願いいたします。

【小林委員】 私のほうから、市長が来られたときの報告をさせていただきます。

私、釜ヶ崎支援機構のほうのサービスハブ事業の代表事業者として受託しておりまして、私もこの日、立ち合わせていただきました。1個前の写真には、本当に何かあいりん地域でこんなにネクタイ着けた人がわって、十数人集まることすらあんまりなかったんで、なかなかこう、そうそうたる光景だったんですけども、私のほうからサービスハブ事業の案内といたしまして、当日みんなで食事、ピザを作って食べるというイベントをしております、市長にその姿を見ていただきました。先ほどの説明の中でも、サービスハブ事業の中で、草刈りであったり清掃の仕事などを有償ボランティアとして実施してたりするのを紹介していただいたんですけども、ここに従事されてるのは、西成区で生活保護を受けている若年層の生活保護受給者で、うまく就職につながらない方というのが、たくさんいらっしゃるのですが、どこともつながっていない状態の中で、外に出ることもなかなかままならない人に対して、就職活動、ハローワーク行っておいでよといっても、なかなか難しかったりするので、まずこう一個一個できる簡単なところから私たちと一緒に進めていく。その中で、少しずつこう、そういう作業に、ボランティアであったり活動に参加してくると、ひきこもりなどをしてた方が、そうすると元気になっていくんですね。ある程度勢いがついたタイミングで、自分でも結構動けるようになってきて、その後、自分で仕事を見つける人も出てきたりするんですよ。こういった形で、外から見たら結構遊んでるように見られたりすることもあるんですけども、この日は、ピザ作ったんですけども、食べることは生きることにもつながることで、やっぱり楽しく食事することというのは、楽しく生きていくこと、自分に向き合う、自分のことを大切に活動だったりにつながると思うんで、そういったことをしていることを市長に紹介させていただきまして、市長のほうからもとても興味を持っていただきました。市長が忙しそうだったので、ピザ、目の前で焼いてるけど、これを渡していいかどうかというのが分からなくて、結局、もう渡さないまま、市長の前で食べるだけで終わったんですけども、そんな感じで市長に案内させていただきました。

以上になります。

【福山議長】 御報告ありがとうございます。続きまして、報告事項の(2)西成区制100周年記念事業について、事務局より御説明をお願いいたします。

【三代総務課長】 総務課長の三代でございます。私のほうから100周年記念事業につきまして、御説明させていただきます。座らせていただきます。

資料2を御覧いただけますでしょうか。この100周年事業につきましては、3月1日に区政会議の委員の皆様にも、メール等を中心に御周知をさせていただいてるところでございますけれども、改めまして御説明をさせていただきます。冒頭、区長の挨拶にもありましたけれども、西成区は1925年、大正14年4月に誕生いたしまして、来年の2025年に区制100周年を迎えることとなります。そこで大きな節目を迎えるに当たりまして、その資料の下段のところにも小さい字で書いているので申し訳ないですけれども、単にこれまでの軌跡を祝うだけでなく、未来の西成区への出発点(=スタート)として、この100周年を捉えていきたいなというふうに考えておりまして、様々な今後の取組を区民の皆様と一緒に行っていきたいというふうに考えているところでございます。

まず1つ目というところで、このテーマを、区民の皆様、区に在住している方だけではなくに在勤、在学、要は西成区と関わりのある皆様に、ぜひこのテーマについて、一緒に考えて決めていきたいなというふうに考えているところでございます。資料の1枚目、めくっていただけますでしょうか。その裏面でございますけれども、テーマは、私ども区役所の職員の中でプロジェクトメンバーを選出いたしまして、3つのテーマの案というのを outsourcing させていただきました。その資料の下段のところ、真ん中下のところでございます、まず1つ目が、「“D(ディー)&(アンド)I(アイ)” みんなでつなぐ未来(みらい)、にしなり」ということで、説明書き読まさせていただきます。年齢・性別・国籍など様々な人がお互いを受け入れ、新しい発想で“にしなりらしさ”をつくってきたいという思いを込めましたということでございます。ちなみにこの“D&I”というのは、“Diversity(多様性)”と“Inclusion(包括)”の2つを合わせた言葉となっていることですね。様々な人々がお互いを認識し、共存を目指すという意味があるということでございます。

それと2つ目、「笑顔うまれるええとこ西成 # 101_にしなり:)」というところで、思いとしてましては、たくさんの笑顔があふれる人情とにぎわいのまち“ええとこ西成”、次の100年に向かってその笑顔を多くの人に広げていきたいという思いを込めましたということでございます。この101というのは、インターネット上で使える Lots Of

L a u g h s (多くの笑い声)というのを略した言葉ということでございます。

それと3つ目、「みつけにいこう、未来のにしなり」ということで、“みつけにいこう”という言葉には、今ある、にしなりの魅力を探すという意味だけではなく、未来に向かって、みんなで新たな魅力をつくっていこうという思いを込めました。この3つを皆様の投票で、まず100周年の1つ目、テーマをみんなで決めさせていただきたいなということで、今、3月31日まで、この投票をさせていただいてるところでございます。資料2枚目のところで、投票方法ですが、区役所庁舎内、これ1階の窓口案内のところですけども、投票箱を置かせていただいております。その他送付、F A X、メール、行政オンラインシステムで投票を受付させていただいておりますので、ぜひぜひ皆様、投票をしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、それとその下、ふるさと寄附金の募集というの、併せて区制100周年の取組を対象とした寄附金を、募集させていただいてるところでございますので、ぜひこちらのほう、よければまた、奮って寄附のほうもしていただければありがたいなというふうに思っております。

最後にスケジュールですけども、現在募集しておりますこのテーマを、投票の結果をもとにテーマを決定させていただきます。一応3月31日までということにさせていただいておりますので、4月集計等々させていただいて、5月の広報紙で結果を公表させていただく予定としております。また令和6年度に100周年の記念式でありますとか記念事業なんかも検討を行いまして、100周年の7年度に記念誌の配布でありますとか、記念事業の実施を行う予定としております。またまた詳細等々決まっていきましたら、皆様と一緒に協議もさせていただいて、一緒に取組を進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

私のほうから100周年記念事業につきまして、以上でございます。よろしく願いいたします。

【福山議長】 ありがとうございます。皆さん、投票よろしく願いいたします。お近くの方にも投票を促していただくということで。

【三代総務課長】 すいません、言い忘れました、本日このオレンジ色のチラシを机に置かせていただいていると思います。これ、実は裏が投票用紙となっておりますので、もしまだ投票されてない方は、ぜひ今日どれか1つに丸していただいて、置いといていただければありがたいなと思います。申し訳ございません、よろしく願いいたします。

【福山議長】 分かりました。皆さん、よろしくお願ひいたします。

では続きまして、報告事項の(3)大阪デスティネーションキャンペーンについて、事務局より御説明をお願いいたします。

【柏木総合企画課長】 総合企画課長の柏木でございます。座って説明させていただきます。

本日はお手元に資料はございませんので、こちらのモニターのほうを見ていただけたらと思います。西成特区構想の一環として実施されております、新今宮エリアブランド向上の取組の1つでございます、新今宮スタディツアーが大阪デスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンの観光素材として採用されました。このキャンペーンは、JRグループ6社と開催地の地元の自治体が、観光事業者等と連携いたしまして、プロモーションに大々的に取り組む全国規模の観光キャンペーンでありまして、今回大阪・関西万博に合わせて、2025年4月から6月に、国内最大規模の観光キャンペーンとして鶴見の花博以来、35年ぶりに大阪で実施されるものでございます。今年4月から6月に関連するプレキャンペーンでは、大阪デスティネーションキャンペーンのホームページで、今映しておりますが、プレキャンペーンの内容を、大阪の魅力を紹介しております。その中の体験、イベントスポットというところを映していただきたいんですが、その中の体験イベントスポットの中で、新今宮スタディツアーが、下のほうになりますが、紹介されております。ここですね。そこから中に入ってくださいなんですけども、聖地巡礼、新今宮スタディツアーというところでございますが、2時間のコースで、これは3,000円、申込みは、新今宮エリア魅力向上有限責任事業組合の申込みサイトからというふうになってございます。ホームページのほかにも、ガイドブックがJR西日本の管轄エリア内の主要駅などに設置されます。大阪城天守閣や、中之島美術館、梅田スカイビルなどの人気の観光スポットと共に、新今宮スタディツアーも新たな観光魅力の1つとして紹介されておりまして、そのほか、JTBのパンフレットにも掲載されております。新今宮スタディツアーは、行政が委託事業として開発したものでございますが、ツアーをさらに効果的なものとして続けていくため、今年度からは新今宮エリア魅力向上有限責任事業組合(LLP)を立ち上げて、ツアーの運営を担っていただいております。当区で募集いたしました新今宮のツアーに参加された委員さんがいらっしゃいますので、ツアーの感想などをお話いただければと思います。戸崎委員、お願いできますでしょうか。

【戸崎委員】 こんにちは。区商連からまいりました、戸崎です。この度私は、新今宮ス

タディツアーに参加させていただいて、いろいろ見てまいりました。最初、Y O L O B A S E からスタートし、労働者の街、労働福祉センター、旧あいりんセンターなどを回って、ちょっとハードなところを見てまいりました。その中で、宿泊施設が成功しているのも見てきて、住みやすい町ということもいろいろ学びました。特に、あいりんセンターのごみのところは、ちょっとどうかと思ったところもあったんですけど、またこれも改善してもらえと思うんですが、それがなかったら、もうすごく発展すると思います。そして芸人長屋、てんのじ村石碑などを見学して、ジャンジャン町を通り、娯楽の町へと向かいました。通天閣の周辺では、もうコロナ禍も回復して、歩くのも大変なくらいにぎわっていました。拙い解説ですいません。私たちがここのメッセージのように、「来たらだいたい、なんとかなる。」というメッセージのパンフレットを頂いてます。このような機会をいただき、学べることができたことをありがたく思います。また、このような機会があったら参加したいと思います。よろしくをお願いします。

【福山議長】 ありがとうございます。実は私も、この新今宮エリアの魅力体験ツアー行ってきまして、本当にこういうことだったんです。結局時間がなくて途中で、最初何か2時間、10時から12時とおっしゃったんですけど、半分しかそこで回れなくて、ぜひ魅力的なツアーなので参加いただきたいと思いますが、その際は午後の予定も空けといておかれることをお勧めいたします。私の場合、ドヤ街の辺りで、70年万博のときに、パビリオンとか建設ラッシュで、もう日本中から日雇い労働者の方が集まられたという、いわゆるその歴史的にもな場所なんですけれど、やはり、すごくこう貧困な区域というか、でもそういうところから、ああいう爆発的な盛り上がりも生まれたということを見ると、その歴史も含めて、今の若い人たちにもすごく興味深く見られるんじゃないかな。くしくも来年万博がありますし、そういった意味で果たす役割というか、現地で感じること、興味がやっぱり、こう膨らむことってあると思うので、このツアーはぜひ皆さんも行かれるのは、御存じの方も多いと思いますけども、ぜひにと思いました。よろしいでしょうか。

では、続きまして、報告事項の(4)地域福祉推進会議について、事務局より御説明をお願いいたします。

【佐野福祉担当課長】 いつもお世話になっております。福祉担当課長の佐野と申します。私のほうから資料4にあります、地域福祉推進会議について御報告をさせていただきます。座らせていただきます。

資料4を御覧ください。3月18日に開催されました、西成区地域福祉推進会議につい

て御報告をさせていただきます。この会議は、多様な人々が共に生き、共に支え合い、共に楽しむ地域をつくりあげていく「地域福祉」をすすめるために、行政・地域住民・関係機関等多様な人や団体が「だれもが安心して暮らし続けられる地域づくり」を目的に開催しております。令和5年度は、西成区第2期地域福祉計画の2年目となります。重点的に取り組んでいます5つの項目について、今年度の活動内容を報告いたします。

上にページ番号を振っておりますが、ページ1、重点項目、新たな西成区の地域福祉推進体制をつたえる、つくる、といたしまして、左側ですが、12月中の2週間、地域福祉計画の周知と共に、各地域の活動や地域福祉フォーラムの広報活動を行いました。右側ですが、各地域で取り組まれている地域活動情報を提供する場を、区役所の5階につくっております。

次のページ、重点項目 地域福祉活動への参加促進と担い手の確保としまして、左側ですが、介護予防と健康寿命を延ばすために、ボッチャ、ボッチャスポーツやEスポーツ、ウォーキングなど、皆さんがやりたいという活動を支援してきました。次のページです。左側ですが、認知症の人にやさしいまちづくりのために、認知症の方やその家族を見守る応援者やボランティアを増やすための研修会への参加や、右側のように、LINEを活用した情報発信に取り組んでいます。

重点項目 については、重点項目 と併せて説明いたしますので、ページ4番は、重点項目 複合的な課題を抱えた人への支援体制をつくるといたしまして、つながる場の充実に取り組んでいます。1つの世帯に高齢、障がい、子ども、ごみ屋敷など複数の分野にまたがる課題を抱えた世帯を、個々に支援している支援者をつなげて、協力して支援していきます。専門職による定期的な事例検討会や、シンポジウムを開催しました。また、民生委員、児童委員の方々へは、課題を抱えた世帯の発見など、つながる場への御協力をお願いいたしました。

ページ5になります。重点項目 地域の生活課題の解決や自分達の住む地域を「考える」場づくりの支援としまして、2つのモデル地域で重点項目 に当たります、要援護者の発見と地域における見守り体制を考えるとして取り組みました。要援護者名簿とは、災害時の要支援者名簿でもあり、地域における見守り活動への活用などを支援しています。松之宮地域と津守地域で、地域の見守り活動の状況をお聞きし、それぞれの課題について話し合いました。要援護者名簿に登録されている方のニーズも把握し、地域の実情にあった見守り活動を進めています。個別避難計画の作成も、この2地域を中心に取り組みまし

た。

ページ6になります。併せて、飛田地域の活動を御紹介させていただきます。昨年10月に設立されました、NPO大阪災害ボランティアと、地域の民生委員さんたちが連携しまして、要援護者名簿への新規登録や、登録されている方への家庭訪問など、見守りや災害時に支援が必要な方々との顔が見える関係づくりに取り組んでいます。

7ページになります。最後に、今年の1月に開催いたしました地域福祉フォーラムの報告です。5年前に起きました、西日本豪雨災害の経験者である川田一馬さんを中心に講演をいただきました。日頃の地域のつながりが大切であることや、自主防災訓練、学生ボランティアへの取組をお聞きしました。参加者が少なかったことから、今後の課題と考えております。今回の会議では、防災訓練や災害に関する住民の意識がまだまだ低いということや、担い手が不足していると言われる中で、西成区にはNPOや民間企業など社会資源があるので、うまく受けれるような体制をつくってほしいなどという御意見をいただいております。

私のほうからの報告は以上です。ありがとうございました。

【福山議長】 ありがとうございます。今の報告につきまして、何か御意見、御質問ありますでしょうか。

この地域福祉推進会議というのは、毎年行われているものなのでしょうか。

【佐野福祉担当課長】 毎年行っております。年2回行っております。9月には今年度の計画の内容を区政会議でも御報告させていただいております。3月にはその内容を報告しております。

【福山議長】 失礼しました、ありがとうございます。いかがでしょうか。では、特になければ、報告事項は以上になりますでしょうか。

何かほかに。

【三代総務課長】 よろしいでしょうか。すみません、総務課長の三代でございます。本日の資料で、まだ御説明ができてない資料ございますので、私のほうから説明をさせていただきます。座らせていただきます。

まず、資料3の、令和6年度西成区区政会議開催予定という資料を御覧いただけますでしょうか。こちらのほうにつきまして、簡単に御説明をさせていただきます。こちらのほう、まず左の列のところ、各部会のところでございますけれども、まず第1回の各部会、3つの部会につきまして、そこがございます、6月頃に、令和5年度運営方針の振り返り

ということで、各部会を開催させていただきたいと思っております。

それと次、その下でございます、第2回目、これも部会、各部会での開催、7月から8月にかけて、今度は6年度の運営方針について皆様から御意見をいただければなというふうに考えております。

それからきゅっと右下に矢印が伸びておりますけども、1回、2回の各部会の御意見を集約させていただいてということで、9月頃にこの全体会、1回目の全体会のほうを、開催させていただければと思っております。

それとその右に、そういった御意見を踏まえまして、7年度運営方針の案の策定及び予算及び予算要求のほうに、わたくしどもの事務的な手続ですけども、入らせていただくという形になります。それと12月に第2回目の全体会を、今度は7年度の運営方針（案）について、また御意見をいただければというふうに考えております。

それとその下、ちょうど1年後ということになるんですけども、2月、3月頃に第3回の全体会、今回と同じように、今度は7年度の予算（案）について、御説明をさせていただき、皆様の御意見をいただければというような6年度の開催の予定というふうに考えているところでございます。

それと、先ほど、各2回目の部会のほうで、フィールドワークというふうに入ってたと思うんですけども、2年に1回、フィールドワークというのを、実施させていただいております。本日お配りしております資料の中、一番最後「令和6年度フィールドワークに関するアンケート」というのを入れさせていただいております。これは、各部会ごとにフィールドワークを行う予定でさせていただいております。ぜひ本日、皆様のほうで、ここがいいなみたいなことを書いていただければ、ありがたいかなというふうに思っております。一応参考としまして、その下のところに、「こども部会」での関連施設、こんなところはどうかというようなことで、我々のほうで挙げさせていただいております。「にぎわい部会」も同じように、また「安全あんしん部会」につきましても、同じように例を挙げさせていただいておりますので、この中から選んでいただいても結構ですし、皆様これ以外でも、ここ一遍見てみたいわというようなところがありましたら、上の1番のフィールドワークの行き先の希望についてという四角がっこの中にお書きいただければと思いますし、例から選ぶのであれば丸をしていただいても結構でございますので、それぞれの皆様入っておられる部会のところで、選んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。下にも参考で、前2回の行き先、各部会ごとの行き先を入れさせていただ

いておりますので、よろしくおねがいします。それと、モニターのほうですね。これが2年前のフィールドワークの写真で、動画ではないので、なかなかあれですけども、様子を映したものを今見ていただいております。これは情報発信部会ということで、飛田のほうにございます、永信防災会館のところとか、キッチンカーとかいうところを、これ右側が防災会館の中の一部倉庫の見学をしているところ、左側はそのキッチンカーの部分だと思います。こんな形で、永信防災会館を、見学させていただいたということですね。で、次のスライドが、これが特区構想部会で、ひと花センター、先ほどありましたサービスハブと当時同じ建物だったんですけども、ひと花センターでの説明を受けている様子と、先ほどもちらっとスタディツアーの時に出てきました、労働福祉センターの見学をさせていただいた様子でございます。それと最後に教育部会で、子ども食堂ですね。北津守のほうで子ども食堂されてます、よろしい苺ひまわり子ども食堂というところの見学をさせていただきました様子でございます。こんな形で、いろんな関連事業の施設を、2年に1回ではございますけれども、各部会ごとで見させていただいて、みんなで、こう状況なんかの確認をしていただくということでさせていただければと思っておりますので、アンケートのほう、今日は御記入していただいて、お帰りいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、続きまして、あと御説明できてないのが、A4横で、令和5年度第2回全体会、令和5年12月22日開催、委員からのご意見・質問と区の考え方という資料があると思います。こちらにつきましては、第2回、12月22日に開催をいたしました中で、皆様からいただきました意見、質問、また開催後に意見票としていただいた意見、質問等につきまして、当日の回答、また区の考え方ということでまとめさせていただいている部分ではございますので、また参考に見といていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私のほうからは以上でございます。どうもありがとうございます。

【福山議長】 ありがとうございます。本日の議題、報告事項は以上かと思えます。何か委員の皆様の中で、言いそびれたこととかありましたら、全体を通して何か。大丈夫でしょうか。

【片上委員】 今回、私初めて参加させていただいたんですけども、冒頭で、子ども、子育て世代が西成から離れていってるといった問題点があって、で、学校では小学校、中学校なんかでも、西成について考えよう、自分の町について考えようみたいな時間があって、その子どもたちの意見を見ていると、やっぱり西成というのは、いい町やけども、やっ

ぱり周りからして下に見られるというか、あまりいいイメージを持たれてないからイメージアップをどうにか図りたいと、子どもたちなりに考えているんだなと思うことがあるんですけども、それが1つあって、で、今、西成区のお話で、生活のお話の中で、西成に来たらどうにか苦しい、ほか、他府県でも苦しい人たち、生活困ってる人たちが、西成に来たらどないか助けてくれるという手厚いサポートが何か実際あって、食事に関してもそうですし、就労支援のこともそうですし、西成に来たら何とかなるんやって思う、そう思ってもらってどうにかなるサポート体制、これ2つで憧れる町になるのかなって、すごい大切なことなんですけども、やってることってすばらしいことなんですけれども、ほかから見て、それはできてるからといって、憧れる町になるのかなというのが違う、子どもたちが持ってるイメージとは違うのかなというのが、すごいバランスが難しいことをやらないといけないんだなというふうに思いました。感想です。

【福山議長】 ありがとうございます。そうですね、やっぱり言葉というのは聞く、それを聞いたりのって、捉え方がいろいろ違うと思うんです。憧れという言葉聞いて、どういうことを連想するかは人によって違いますよね。だからそこ本当、今、お話伺って、私も個人的にすごく大きいな。ただ、やっぱり問題が残るのが問題なんじゃなくて、問題を、解決をしようとするかしないかがやっぱりポイントで、そこは解決しようというエネルギーと行動があれば、そこに希望というものが生まれてくると思うんですね。だから今、西成区が持っている問題に対して、少しでも、さっきいろんな施策を本当に区役所の方が、皆さんが区長をはじめ、取り組んでることを発信していくというのもその1つだと思うし、だから、憧れるというのは、ひょっとしたら言葉変えたほうがいいかもしれないですね。やっぱり希望ということが、大きなテーマなのかな。で、そこに生きる上での何か憧れというか、こういう現状をやっぱりまず、受け止めるところから出発するしかないんで、そこからの伸びしろというところで、西成区の未来があるのかなというふうに思いましたので、今の御意見は非常に深いと思います。

【柏木総合企画課長】 総合企画課長の柏木でございます。御意見ありがとうございます。

当課、区役所のほうでは、大阪市も含めてなんですけども、西成特区構想という取組を実施しておりまして、今年度から第3期西成特区構想ということで、平成25年から特区構想の取組というのは、当初は環境改善といいまして、あいりん地域を中心とした、いろいろ不法投棄でありますとか、ごみがたくさんあるとか、あと迷惑駐輪、いろいろあったわけなんですけども、それを改善する取組をしておりまして、かなり不法投棄も減ってお

りまして、町全体もきれいになってるところではございます。確かに、完全にきれいになってるかと言われましたら、汚くならないように常に清掃活動等もやっておりますし、道路上を洗浄したりというような作業もやっております。それでかなり町はきれいになったということで、やっぱり外から来た方も、先ほどのスタディツアーに参加された方で市外のほうから来られた方とか、区外からも西成区に来られまして、かなり西成区って怖いイメージとか、ここは行っては駄目とか汚いとか言われてたけども、全然来たら違いますねというふうにおっしゃられる方もたくさんおられました。やはりこれまでの取組の成果で、かなり町はきれいになってきていると思います。ただ、目指すところといいますのは、先ほども言いましたように、町の活性化でありますとか、イメージアップが大事だと思っておりますし、子育て世代に長く住んでいただけるような町をつくっていかないといけないということで、第3期からは、子育ての、先ほど説明ございましたように、教育に特に力を入れておりますし、まちづくり、やはりそういった層が住んでいただけるような住宅環境でありますとか、そういった環境をこれから整えていきたいと思います。取組を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【福山議長】 ありがとうございます。今日初めて参加されたんですね。私、手前みそですけど、隣に建ってる大阪フィルハーモニー会館というところにいますけども、大阪交響楽団というオーケストラの事務局長をさせていただいてるんですけど、隣にオーケストラの練習場、プロのオーケストラの練習場があると御存じでしたですか。

【片上委員】 はい。

【福山議長】 そうですか。ありがとうございます。全然御存じない方も結構いらっしゃるって、やっぱりいかにアピールが足りてないかというのをいつも反省しているんですけど、西成区というイメージを変えるのは本当に大変だと思うんですけど、でも実はそういうオーケストラがあったり、セレッソさんの練習場があったりという。

【片上委員】 そこをアピールするのは、子どもたちというのがすごいあるんですけど、子育て世代もというのが、学力も上がってとあるんですけど、反面、反面というのもおかしいですが、事実サポートしないといけない人たちとか、沖縄とかからでもテレビとかでもよくやってるじゃないですか、西成でそういうのをやってるから、そういうところから地元で支援を受けるのは、見た目も周りの目もあるからあれやけど、西成でそういうの手厚いって聞くから来ました。それで立ち直れましたといういいお話なんですけど、それを見た人が、子育てしに、そこに住むかにはつながりにくいかなというところが難しいとこ

るで、いいところは本当にいっぱいあるし、私ももともと地元なので、子どもが迷子になったりとかしてても、あいりんのところでいなくなっても、おっちゃんたちがいっぱいいてくれるから、あ、さっきあんたんとこのちっちゃい子、こっち行ったでというのをみんなで見ている。難波で迷子になったら分かんないんですけど、西成やからこそ分かるといういいところもあるしというのの発信のほうが、いい面の発信と悪いイメージ、悪くはないんです、いいことやのに、イメージ的によくなかったりするとところが難しいのかなと思いました。

【福山議長】 ありがとうございます。ほか何か御意見、大丈夫でしょうか。

では、本日お越しただいてます市会議員の皆様から、一言ずつ頂戴できますでしょうか。

【辻議員】 辻でございます。遅参いたしました、失礼いたしました。今日は本当にいろんな質問も出て、意見も出て、とてもいい会議だなというふうに聞かせていただきました。先ほど女性の課長さん、柏木課長が説明してくださったように、西成区のイメージを変えていこうというので、随分いろんなことが進んでいます。私は本当に悔しいのは、あいりんの労働センター、もう建て替えていこうというような話になってるんですけども、最高裁の判決が出なくて、あれをまだ解体できない。あそこを本当に解体して、こう変わってくれば、新今宮から見た西成区のイメージもすごく変わると思って、あと、時間かかるんでしょうけども、そういうのを、こうしっかり目指していこうということは、区役所としても、大阪市としても進めていますので、皆さんと共にやっていきたいと思えます。

子どもの教育に力を入れるよう、そして高齢者の方、多い町なんで、介護予防とか、健康の対策ってやっていますから、もっともっと皆さんがこう参加していただければいいので、やっぱり広報、そこんところもっと何か工夫しないといけないかなとは思っています。どうも皆さん、御苦労さまです。

【藤岡議員】 こんにちは。市会議員の藤岡です。大変活発な御意見等拝聴させていただいております、区政会議の開催本当にありがとうございます。

私自身、この西成で40年間過ごしてきました、この本日の会議でもやはり子育てするなら違う行政区でという声を、私、中学校、小学校時代から同級生世代がそういうふうに思い転出していく、そういった姿を見ておりましたので、本当に悔しく思っておりました。そういったところを変えていきたいねというところが特区構想であったり、いろいろな取組なんですけれども、必ず変えていくことであろうと信じて、いろいろ協力などさせてい

ただいております。

来年は西成区制100周年ということで、区のターニングポイントになってもらえたらなというふうに切に理解いたしまして、この令和6年度も引き続き御意見等いただけますよう、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

【福山議長】 議員の皆様、ありがとうございました。

それでは本日の区政会議の議事は以上でございます。長時間にわたり、皆さん御協力ありがとうございました。

それでは、事務局のほうへお返ししたいと思います。

【西川区政推進担当課長代理】 福山議長、どうもありがとうございました。委員の皆様も、ありがとうございました。

今後の情報発信についての御連絡を1つさせていただきます。西成区役所からの情報発信のツールといたしまして、インスタグラムを4月から始める予定をしております。写真中心の投稿となるかと思えます。見る方に西成区の魅力をお伝えできるように、様々な情報を発信してまいりたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、数点御連絡です。今回の議事録につきましては、おおむね1か月後をめどに、区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしく願いいたします。

また、次回の区政会議は、6月か7月頃に各部会を開催する予定です。会議の1か月ほど前に、御案内を送付させていただきますので、出欠を事務局まで御連絡いただきますよう、お願いいたします。

本日お配りしております意見票につきましては、何か意見がございましたら3月29日までに御提出いただきますよう、お願いいたします。

また、お配りしておりますフィールドワークに関するアンケートにつきましては、本日御記入いただき、机の上に置いていただくか、後日、御提出のほど、よろしく願いいたします。

それと併せて、100周年記念事業のテーマ投票、オレンジ色のチラシの裏面でございますが、こちらもお記入いただけましたら、机の上に併せて置いていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、西成区区政会議第3回全体会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。